

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-158324

(P2008-158324A)

(43) 公開日 平成20年7月10日(2008.7.10)

(51) Int. Cl.	F 1	テーマコード (参考)
G 0 9 F 3/16 (2006.01)	G 0 9 F 3/16	4 C 3 4 1
A 6 1 G 12/00 (2006.01)	A 6 1 G 12/00	Z

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2006-347885 (P2006-347885)
 (22) 出願日 平成18年12月25日 (2006.12.25)

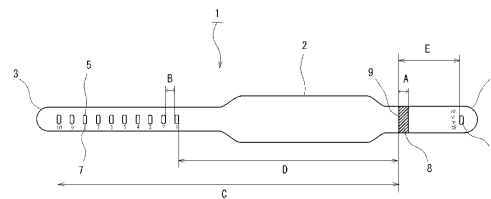
(71) 出願人 000130581
 株式会社サトー
 東京都渋谷区恵比寿4丁目9番10号
 (72) 発明者 信楽 義夫
 東京都渋谷区恵比寿4丁目9番10号 株
 式会社サトー内
 Fターム(参考) 4C341 LL30

(54) 【発明の名称】 リストバンド

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 子供や大人のように太さの異なる手首や足首に対して、バンド長さの調整が容易で迅速に違和感なく取り付けられるリストバンドを提供する。

【解決手段】 中央に、患者等の情報を表示する表示部2を有し、この表示部2の一端に、手首などに巻き回すためのバンド部3、他端に、その先端をバンド部3と交差させてリストバンド1を環状に取り付けるためのセット部4が長手方向に延伸して設けられ、バンド部3には、バンド穴5が等間隔で長手方向に形成され、セット部4には、セット穴6が形成されている。セット部4には、帯状の識別表示部8がセット部4の全幅に対して印刷されており、バンド穴5を通して見たときに地色と識別できるようにしている。識別表示部8の長手方向の長さAは、隣り合うバンド穴5の間隔Bと同じ長さに設定されている。



【選択図】 図1

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

中央を表示部とする帯状基材の長手方向の一端部に複数のバンド穴が所定間隔で形成されるとともに他端部にセット穴が形成され、前記バンド穴と前記セット穴とにリストバンド用クリップを挿通して手首や足首に対し環状に取り付けられるリストバンドであって、前記他端部には、前記バンド穴から所定距離離間して前記バンド穴との間で手首や足首の周長と比較照合するための基準線が設定され、この基準線から前記セット部方向に、互いに隣り合う前記バンド穴の間隔と同じかまたはそれを越える長さで、前記バンド穴を通して識別可能な識別表示部が設けられていることを特徴とするリストバンド。

【請求項 2】

前記セット穴から最遠の前記バンド穴と前記基準線との間隔は、取り付け対象となる手首や足首の最大周長よりも大きくなるように設定されていることを特徴とする請求項 1 に記載のリストバンド。

【請求項 3】

前記セット穴から最近の前記バンド穴と前記基準線との間隔は、取り付け対象となる手首や足首の最小周長よりも小さくなるように設定されていることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載のリストバンド。

【請求項 4】

前記セット穴と前記基準線との間隔は、手足から抜けることなく手首や足首に取り付け可能な手足の最大最小周長差よりも小さくなるように設定されていることを特徴とする請求項 1 ないし 3 に記載のリストバンド。

【請求項 5】

互いに隣り合う前記バンド穴の間隔は、前記セット穴と前記基準線との間隔よりも小さくなるように設定されていることを特徴とする請求項 1 ないし 4 に記載のリストバンド。

【請求項 6】

請求項 1 に記載されたリストバンドの使用方法であって、前記リストバンドを手首や足首に巻回して前記他端部に前記一端部を最小周長で重ね合わせる重ね合わせ工程と、前記識別表示部が識別表示される前記セット穴から最遠の前記バンド穴を確認する確認工程と、確認された前記バンド穴と前記セット穴とにリストバンド用クリップを挿通して、前記リストバンドを手首や足首に巻き止める係止工程と、を具備したことを特徴とするリストバンドの使用方法。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、病院や遊園地などにおいて手首や足首などに環状に巻き止めて情報の表示を行うために使用されるリストバンドに関する。

【背景技術】**【0002】**

近年、病院や遊園地などにおいて、患者情報や施設利用情報などの表示を行うリストバンドが使われている。図 7 を参照して従来 of リストバンド 5 1 を説明すると、リストバンド 5 1 は、帯状基材の長手方向中央に表示部 5 2、その両側の一端部にバンド穴 5 3、他端部にセット穴 5 4 が設けられており、例えば病院においては、表示部 5 2 に対して氏名や ID ナンバーなどの患者などの必要情報がプリンタで印字され、患者の手首や新生児の足首に取り付けられる。投薬時や処置時には、表示部 5 2 の表示内容とカルテの記載内容とが比較照合され、当該患者などの投薬や処置内容に誤りのないことが確認される。係るリストバンド 5 1 は、バンド穴 5 3 とセット穴 5 4 とに専用のクリップを挿通してこれを係止し、手首などに環状に取り付けられるが、取り付けられる手首などの大きさが異なっても柔軟に対応できるように、通常、バンド穴 5 3 は長手方向に複数設けられており、手首などの大きさに応じて適宜バンド穴 5 3 の位置を選択することによって、リストバンド 5 1 の径の大きさが調整可能とされている。すなわち、このバンド穴 5 3 の位置を変える

10

20

30

40

50

ことによって、手首（短周部分）の周長より大きく、かつ手首からはずれないように手のひら部分（長周部分）の周長より小さくなるような周長の範囲内において、きつくもなく緩くもない適切な周長でリストバンド51の取り付けが可能となっている。

【0003】

しかしながら、従来は、リストバンドを取り付ける際に作業者の経験や目見当によって長さの調整を行うようにしていたために、特に手首の太さが異なる子供や大人が混在するような状況下で取り付けを行う場合などにおいて、作業者の熟練具合によってばらつきが生じやすく、きつくなったり緩くなったりして使用感に差が生ずるという問題があった。

【0004】

【特許文献1】特開2004-242904号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明はかかる問題点に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、子供や大人のように太さの異なる手首や足首に対して、バンド長さの調整が容易で迅速に違和感なく取り付けることのできるリストバンドを提供する点にある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するために、本発明のリストバンドは、中央を表示部とする帯状基材の長手方向の一端部に複数のバンド穴が所定間隔で形成されるとともに他端部にセット穴が形成され、前記バンド穴と前記セット穴とにリストバンド用クリップを挿通して手首や足首に対し環状に取り付けられるリストバンドであって、前記他端部には、前記バンド穴から所定距離離間して前記バンド穴との間で手首や足首の周長と比較照合するための基準線が設定され、この基準線から前記セット部方向に、互いに隣り合う前記バンド穴の間隔と同じかまたはそれを超える長さで、前記バンド穴を通して識別可能な識別表示部が設けられていることを特徴とする。

【0007】

また、前記セット穴から最遠の前記バンド穴と前記基準線との間隔は、取り付け対象となる手首や足首の最大周長よりも大きくなるように設定することができる。

【0008】

また、前記セット穴から最近の前記バンド穴と前記基準線との間隔は、取り付け対象となる手首や足首の最小周長よりも小さくなるように設定することができる。

【0009】

また、前記セット穴と前記基準線との間隔は、手足から抜けることなく手首や足首に取り付け可能な手足の最大最小周長差よりも小さくなるように設定することができる。

【0010】

また、互いに隣り合う前記バンド穴の間隔は、前記セット穴と前記基準線との間隔よりも小さくなるように設定することができる。

【0011】

本発明のリストバンドの使用方法は、請求項1に記載されたリストバンドの使用方法であって、前記リストバンドを手首や足首に巻回して前記他端部に前記一端部を最小周長で重ね合わせる重ね合わせ工程と、前記識別表示部が識別表示される前記セット穴から最遠の前記バンド穴を確認する確認工程と、確認された前記バンド穴と前記セット穴とにリストバンド用クリップを挿通して、前記リストバンドを手首や足首に巻き止める係止工程と、を具備したことを特徴とする。

【発明の効果】

【0012】

本発明のリストバンドは、他端部に、バンド穴から所定距離離間してバンド穴との間で手首や足首の周長と比較照合するための基準線が設定され、この基準線からセット部方向に、互いに隣り合うバンド穴の間隔と同じかまたはそれを超える長さで、バンド穴を通し

10

20

30

40

50

て識別可能な識別表示部が設けられているため、手首や足首に巻回して他端部に一端部を重ね合わせることによって、常にいずれかのバンド穴に識別表示部が確認できるようになっており、この識別表示部が確認結果に基づきバンド穴とセット穴を組み合わせることによって、太さの異なる手首や足首に対して一定の適切な余裕をもって取り付け可能となり、取り付け経験の少ない作業者であっても、人体に違和感なく迅速に取り付けることができるという効果を奏す。

【0013】

また、セット穴から最遠のバンド穴と基準線との間隔は、取り付け対象となる手首や足首の最大周長よりも大きくなるように設定したので、太い手首や足首でも取り付けできるという効果を奏す。

10

【0014】

また、セット穴から最近のバンド穴と基準線との間隔は、取り付け対象となる手首や足首の最小周長よりも小さくなるように設定したので、細い手首や足首でも取り付けできるという効果を奏す。

【0015】

また、セット穴と基準線との間隔は、手足から抜けることなく手首や足首に取り付け可能な手足の最大最小周長差よりも小さくなるように設定したので、使用中に手首や足首から抜けることはないという効果を奏す。

【0016】

また、互いに隣り合うバンド穴の間隔は、セット穴と基準線との間隔よりも小さくなるように設定したので、使用中に手首や足首から抜けることはないという効果を奏す。

20

【0017】

本発明のリストバンドの使用方法は、リストバンドを手首や足首に巻回して他端部に一端部を最小周長で重ね合わせる重ね合わせ工程と、識別表示部が表示されるセット穴から最遠のバンド穴を確認する確認工程と、確認されたバンド穴とセット穴とにリストバンド用クリップを挿通して、リストバンドを手首や足首に巻き止める係止工程と、を具備しているため、太さの異なる手首や足首に対して一定の適切な余裕をもって取り付け可能となり、取り付け経験の少ない作業者であっても、人体に違和感なく迅速に取り付けることができるという効果を奏す。

【発明を実施するための最良の形態】

30

【0018】

以下、本発明の実施の形態について図面に基づいて詳細に説明する。

【0019】

図1は、本発明に係るリストバンドの実施の形態の構成を示す平面図、図2は、本発明に係るリストバンドの実施の形態の適用例を示す平面図である。

【0020】

本実施の形態のリストバンド1は、図1を参照すると、中央に、患者等の情報を表示する表示部2を有し、この表示部2の一端に、手首などに巻き回すためのバンド部(一端部)3、他端に、その先端をバンド部3と交差させてリストバンド1を環状に取り付けるためのセット部(他端部)4が長手方向に延伸して設けられており、さらにバンド部3には10個のバンド穴5が等間隔で長手方向に形成され、セット部4には1個のセット穴6が形成されている。この10個のバンド穴5から適宜選択されるバンド穴5とセット穴6との間隔が、環状に取り付けられるリストバンド1の環の周長となる。バンド穴5の横(図中下方)には、セット穴6側から数えて1から始まる10までの連番でバンド穴番号7が、バンド穴5の各々に対応して表示されており、セット穴6の横(図中左方)には「セット穴」の表示が印刷されている。

40

【0021】

セット部4には、帯状の識別表示部8がセット部4の全幅に対して印刷されており、セット部4の上にバンド部3を重ね合わせてバンド穴5を通して見たときに、リストバンド1の地色と識別できるようになっている。識別表示部8は、その全領域に対してベタ印刷

50

を行うことも可能であるが、地色部分の大きさをバンド穴 5 よりも小さく設定されていれば、パターン印刷も選定可能である。また、この識別表示部 8 は、必ずしも全幅で設ける必要はなく、その形状も帯状に限定されるものではないが、バンド穴 5 からの視認性を確保するために、少なくともセット穴 6 からバンド穴 5 を結ぶ中心線を含むように形成されていることが望ましい。

【 0 0 2 2 】

この識別表示部 8 のバンド穴 5 側は、バンド穴 5 との間で手首などの周長と比較照合する際の基準となる基準線 9 となっている。また、識別表示部 8 の長手方向の長さ (A) は、隣り合うバンド穴 5 の間隔 (B) と同じ長さに設定されている。これによって、リストバンド 1 を手首に巻回してセット部 4 にバンド部 3 を重ねたときに、識別表示部 8 が必ず

10

【 0 0 2 3 】

また、セット穴 6 から最も遠いバンド穴 5 と基準線 9 との間隔 (C) は、取り付け対象として想定される一群の手首などの最大周長よりもさらに大きく、セット穴 6 から最も近いバンド穴 5 と基準線 9 との間隔 (D) は、取り付け対象として想定される一群の手首などの最小周長よりもさらに小さくなるように設定される。例えば、大人から乳幼児までを対象として手首に取り付ける場合、これらの取り付け対象者の中で、手首の周長が最も大きな大人の周長よりも大きく、手首の周長が最も小さな乳幼児の手首の周長よりも小さくなるように設定されている。これによって、リストバンド 1 を手首に巻回してセット部 4 にバンド部 3 を重ねたときに、基準線 9 と重なるバンド部 3 の位置は、基準線 9 から最も近いバンド穴 5 と最も遠いバンド穴 5 の間になるようになっている。

20

【 0 0 2 4 】

さらに、互いに隣り合うバンド穴 5 の間隔 (B) は、セット穴 6 から基準線 9 までの間隔 (E) よりも小さくなるように設定される。このバンド穴 5 の間隔を細かく設定すれば、セット穴 6 と組み合わせて係止されるバンド穴 5 を、後述のようにして選定される最適なバンド穴 5 から、好みに応じて長周側または短周側に細かくシフトすることが可能となる。

30

【 0 0 2 5 】

セット穴 6 から基準線 9 までの間隔 (E) は、手首などからの余裕となる周長であり、手などから抜けることなく手首などに取り付け可能な最大最小周長差、すなわち手のひらなどの最大周長部分に巻いたときの周長 (最大周長) と手首などの最小周長部分に巻いたときの周長 (最小周長) との差よりも小さくなるように設定されている。この値は一般的に子供の方が小さいので、取り付け対象者に子供が交じっている場合には、子供の手を前提にして設定される。また、このセット穴 6 から基準線 9 までの間隔は、リストバンド 1 を手首などに取り付けた際のフィット感などに影響するため、上記範囲内において、最もつけ心地がいい間隔に設定される。

【 0 0 2 6 】

本実施の形態のリストバンド 1 は、プリンタ (図示せず) にセットして表示部 2 に印字が行えるように、例えば図 2 に示す如く、シート基材 1 0 に対し、リストバンド 1 の外形線に沿ってミシン目 1 2 や、一部に切断部を設けない、いわゆる点止め加工によって形成された切取線 1 1 から切り取り可能とすることができる。バンド穴 5 およびセット穴 6 は、シート基材 1 0 に打ち抜き加工を施すことによって形成されたものであり、さらに、シート基材 1 0 には、一枚のリストバンド 1 がシート基材 1 0 と共に他のリストバンド 1 と分離できる位置に、切り取り用のミシン目 1 2 が形成されており、プリンタで印字後にリストバンド 1 の必要枚数を切り取って分配する際に便利なように構成されている。また、シート基材 1 0 には、余白に「印字進行方向」と方向を表す矢示が印刷されている。係る構成のシート基材 1 0 は、ロール状に巻回されてプリンタに取り付けられ、例えば、表示

40

50

部 2 に対して「二次元コード」、科名「外科」、病棟番号「東 0 2」、患者名「佐藤太郎」、患者の ID 番号「ID: 0 6 0 8 0 5 0 0 3」などが印字される。なお、この印字を目的に応じて所定の内容に変更することにより、リストバンド 1 は遊園地やイベントの入場券などの幅広い用途に対応することができる。

【 0 0 2 7 】

本実施の形態で使用されるシート基材 1 0 の材質に関しては特に限定されるものではないが、プリンタに取り付けて印字を行う関係上、プリンタの印字に適した基材の中で、人体に取り付けて違和感がなく、かぶれなどの障害が発生しないものが選択される。一般に、医療用途においては、長期使用が想定されるとともに、水やアルコールなどの薬品に対する耐性が要求されることから、例えば合成紙、PET (ポリエチレンテレフタレート)、PE (ポリエチレン)、PP (ポリスチレン)、塩化ビニルなどのフィルム系の基材、布、不織布など、およびそれらの複合体などが用いられる。さらに、抗菌剤を塗布したり練り込んだりして、有害細菌の増殖を防止することもできる。また、遊園地やイベントなどにおいては、使用時間も短時間のことが多く、特に耐水性、耐久性が要求されないことも多いため、上記基材に加え、コート紙やアート紙などの紙製の基材、およびそれらの複合体が選択できる。

10

【 0 0 2 8 】

次に、本実施の形態のリストバンド 1 を手首に取り付ける方法を説明する。図 3 は、本発明に係るリストバンド 1 の実施の形態を手首 1 3 に巻回している状態を示す説明図、図 4 は、バンド部 3 とセット部 4 を重ね合わせて最適なバンド穴 5 を選定する方法を示す説明図、図 5 は、バンド穴 5 とセット穴 6 に対してリストバンド用クリップ 1 4 を挿入しているところを示す説明図、図 6 は、バンド部 3 とセット部 4 をリストバンド用クリップ 1 4 で係止した状態を示す部分断面図である。

20

【 0 0 2 9 】

リストバンド 1 を手首 1 3 に取り付けるためには、まず、リストバンド 1 を患者等の手首 1 3 に回してセット部 4 にバンド部 3 を重ね合わせ (重ね合わせ工程)、手首 1 3 に最もフィットした状態で識別表示部が確認できるバンド穴 1 5 のバンド穴番号 7 を確認 (確認工程) する。本実施の形態においては、識別表示部 8 の長手方向の長さを、隣り合うバンド穴 5 の間隔と同じ長さには設定しているため、リストバンド 1 を手首 1 3 に巻回してセット部 4 にバンド部 3 を重ねたときに、必ずいずれかのバンド穴 5 のみに識別表示部 8 が表示されるようになっている。なお、基準線 9 からセット部 4 の端部にかけて全体に識別表示部 8 を設けることも可能であるが、その場合には、複数のバンド穴 5 に識別表示部 8 が表示されるので、セット穴 6 から最も遠いバンド穴 5 (基準線 9 に最も近いバンド穴 5) を選定するようにする。

30

【 0 0 3 0 】

次に、リストバンド 1 を若干緩め、上記のようにして確認されたバンド穴番号 7 に対応するバンド穴 5 とセット穴 6 に、リストバンド用クリップ 1 4 を挿入する。さらに、リストバンド用クリップ 1 4 をヒンジ 1 6 から矢印方向に折り曲げて、メスクリップ部 1 7 をオスクリップ部 1 8 に合わせ、係止部 1 9 をメスクリップ部 1 7 に形成された係止穴 2 0 に押し込むことによって、爪部 2 1 の弾性力によってその先端部分が縮幅されて係止穴 2 0 に完全に挿入され、図 6 に示すごとく係止が行われる (係止工程)。一旦係止穴 2 0 に挿入された係止部 1 9 は、爪部 2 1 の復元力によってその先端部分が拡幅されるので、突起部 2 2 にじゃまされて抜けることがないようになっている。

40

【 0 0 3 1 】

個人の好みなどによって、さらにきつめに取り付けたいときは、上記のようにして確認されたバンド穴 5 よりもセット穴 6 寄りのバンド穴 5 を選定して、セット穴 6 と組み合わせてリストバンド用クリップ 1 4 で係止を行うようにする。その反対に、さらに緩めに取り付けたいときは、確認されたバンド穴 5 よりもセット穴 6 から離れる側のバンド穴 5 を選定して、セット穴 6 と組み合わせてリストバンド用クリップ 1 4 で係止を行うようにする。

50

【 0 0 3 2 】

なお、本発明が上記各実施の形態に限定されず、本発明の技術思想の範囲内において、各実施の形態は適宜変更され得ることは明らかである。また、上記構成部材の数、位置、形状等は上記実施の形態に限定されず、本発明を実施する上で好適な数、位置、形状等にすることができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 3 3 】

【 図 1 】 本発明に係るリストバンドの実施の形態の構成を示す平面図である。

【 図 2 】 本発明に係るリストバンドの実施の形態の適用例を示す平面図である。

【 図 3 】 本発明に係るリストバンドの実施の形態を手首に取り付ける状態を示す説明図である。 10

【 図 4 】 バンド部とセット部を重ね合わせて最適なバンド穴を選定する方法を示す説明図である。

【 図 5 】 バンド穴とセット穴に対してリストバンド用クリップを挿入しているところを示す説明図である。

【 図 6 】 バンド穴とセット穴をリストバンド用クリップで係止した状態を示す部分断面図である。

【 図 7 】 従来 of リストバンドを示す平面図である。

【 符号の説明 】

【 0 0 3 4 】

20

- 1 リストバンド
- 2 表示部
- 3 バンド部（一端部）
- 4 セット部（他端部）
- 5 バンド穴
- 6 セット穴
- 7 バンド穴番号
- 8 識別表示部
- 9 基準線
- 10 シート基材
- 11 切取線
- 12 ミシン目
- 13 手首
- 14 リストバンド用クリップ
- 15 識別表示部が確認できるバンド穴
- 16 ヒンジ
- 17 メスクリップ部
- 18 オスクリップ部
- 19 係止部
- 20 係止穴
- 21 爪部
- 22 突起部
- 51 リストバンド
- 52 表示部
- 53 バンド穴
- 54 セット穴
- A 識別表示部の長手方向の長さ
- B 隣り合うバンド穴5の間隔
- C セット穴から最も遠いバンド穴と基準線との間隔
- D セット穴から最も近いバンド穴と基準線との間隔

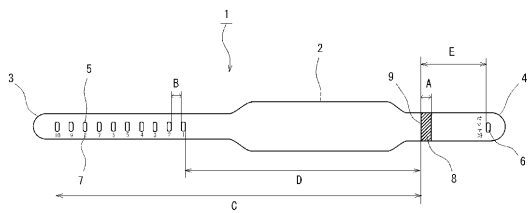
30

40

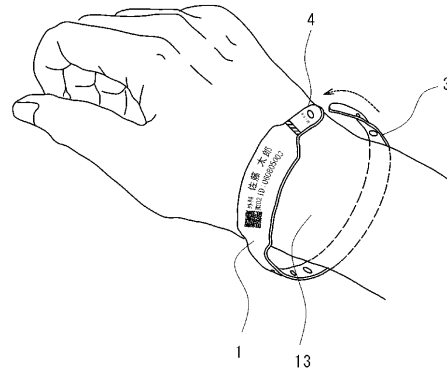
50

E セット穴から基準線までの間隔

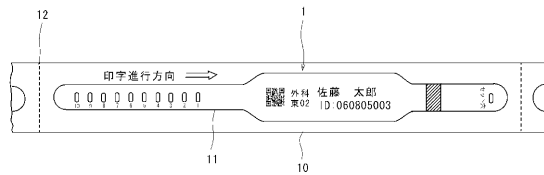
【図1】



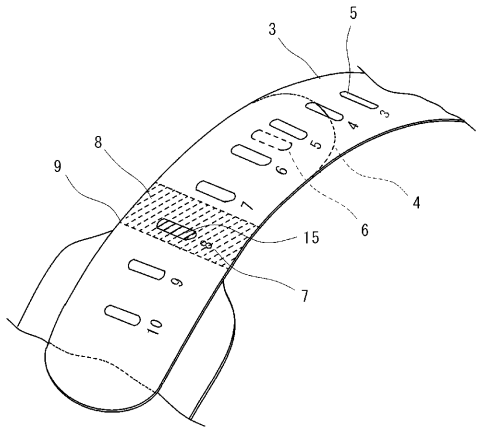
【図3】



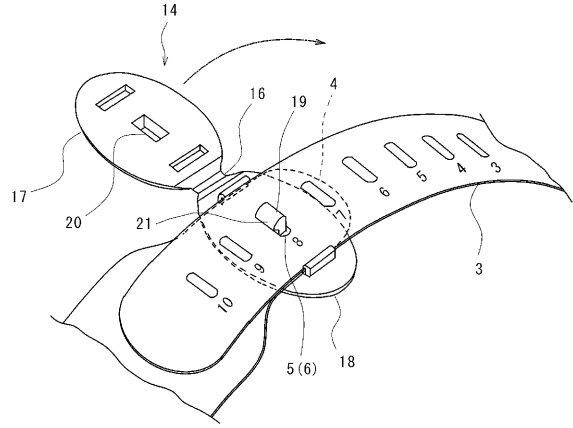
【図2】



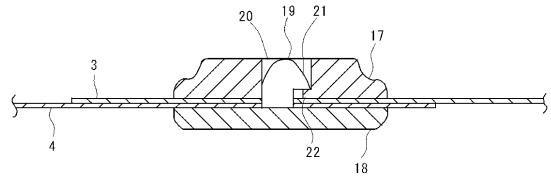
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

